

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度第2回行田市行政改革推進委員会
開催日時	令和3年10月26日（火） 開会：午前10時00分　閉会：午前11時40分
開催場所	行田市産業文化会館 第2会議室
出席者氏名	新井啓介委員、金井陽一郎委員、金子彰委員、島田彰雄委員、 関口圭市委員、寺山昌文委員、長岡幸雄委員、仁平悟史委員、 ビチャイ サェチャウ委員、森田 孝委員
欠席者氏名	坂本健蔵委員
事務局	企画政策課：島田課長、嶋田主査、大澤主任、栗田主任
会議内容	司会 島田課長 議事 (1) 第1回委員会における意見・質問に対する対応について (2) 行財政集中改革アクションプラン（案）について
会議資料	○次第 ○行田市行政改革推進委員会委員名簿 ○行田市行政改革推進委員会設置条例 ○第2回行政改革推進委員会席次表 ○資料1 第1回委員会における意見・質問に対する対応 ○資料2 第1章行財政集中改革ビジョン ○資料3 第2章行財政集中改革アクションプラン ○資料4 行財政集中改革プラン策定スケジュール
その他必要事項	

会議録 の確定	確定年月日	主宰者氏名
		令和3年12月22日
発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）	
司 会	<b>1 開会</b> <b>2 あいさつ</b> <b>3 委員自己紹介</b> <b>4 会長の選出及び会長職務代理者の氏名</b>	
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂本委員から所用により本日欠席との連絡をいただいている。</li> <li>・議事に入る前に、会長職が空席のため「行田市行政改革推進委員会設置条例」第4条第1項の規定により会長を選出したい。何か意見はあるか。</li> </ul>	
関口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局としての考えはあるか。</li> </ul>	
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局としては、商工会議所の副会頭として活躍されている新井委員にお願いしたい。</li> </ul> <p>（全会一致で了承）</p>	
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新井委員いかがか。</li> </ul>	
新井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・了承する。</li> </ul>	
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは新井委員にお願いします。</li> <li>・条例第4条第3項の規定により、会長には職務代理者の指名をお願いしたい。</li> </ul>	
新井会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会役員として地域と行政のパイプ役を担っている長岡委員を職務代理者として指名したい。</li> </ul> <p>（全会一致で了承）</p>	
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡委員いかがか。</li> </ul>	
長岡委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・了承する。</li> </ul>	
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新井会長にご挨拶をお願いしたい。</li> </ul> <p>（新井会長あいさつ）</p>	
司 会	<b>5 議事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここからは、条例第5条の規定に基づき、新井会長に議事の進行をお願いします。</li> </ul>	

議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暫時、議長を務めさせていただく。議事の円滑な進行に皆さんのご協力をお願いします。</li> <li>・ 議事に先立ち、会議の公開と会議録の作成について、事務局より説明をお願いします。</li> </ul>
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市では、「附属機関等の設置及び運営に関する基本指針」に基づき、審議会・委員会等において、個人情報を取り扱う場合を除き、原則公開としている。</li> </ul> <p>本日の会議では個人情報を取り扱う予定がないことから、会議は公開とする。また、会議録については発言者名を明記の上、要点筆記により作成し、後日、市政情報コーナー及び市ホームページにおいて公開する。</p> <p>なお、本委員会では、今後も原則として個人情報を取り扱う予定がないため、会議公開及び会議録作成に関しては、次回以降も同様の取り扱いとしたい。</p>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議の公開及び会議録の作成については、事務局説明のとおり了承願う。</li> <li>・ 議事の（１）「第１回での意見・質問に対する対応について」事務局の説明を求める。</li> </ul>
事 務 局	<p>（資料１「第１回委員会における意見・質問に対する対応」及び資料２「第１章行財政集中改革ビジョン」により説明）</p>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただいまの説明のうち、「行田市の財政状況」、「第６次行田市総合振興計画」、「行財政改革プログラム」については事務局の説明で了承願う。</li> <li>・ 本委員会は、新たな行財政改革の計画である「行財政集中改革プラン」について諮問されていることから、「行財政集中改革ビジョン」を中心に、意見や質問があれば発言いただきたい。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一点確認したい。ニューノーマルを実現する新しい市役所へ、と記載があるが、行財政改革を進める上では、市役所の中だけではなく、行田市全体がテーマとして挙げられるのではと考える。例えば、新しい市役所ではなく、新しい行田市としてはいかがか。</li> </ul>
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘のとおり、新しい市役所へ、という表現では内向きに捉えら</li> </ul>

	<p>れる可能性はあるが、市民に対する利便性向上も行財政改革に当たるので、市役所を訪れる方に対する利便性の向上などを含めて新しい市役所へ、と表記したいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政改革というと歳出削減、歳入確保が一番イメージしやすい内容かと思うが、この行財政改革は、市役所運営の見直しを行うことで、歳出削減や歳入確保に結びつき、よりよいサービスを市民に提供できるよう、体制を整えるという視点で考えている。市民に協力いただくところはこのビジョンの中にも掲げられており、実施計画にも含まれているが、まずは市役所改革を行い、それにより市民サービス向上を目指すための計画と位置づけたいと考えているため、本ビジョンでは新しい市役所へ、と設定させていただいた。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歳出を抑え、歳入を増やしていくということであれば、なおさら、市民を巻き込み、行財政改革を進めていった方がわかりやすいのではないかと考え、市役所ではなく行田市とした方がもっと広く捉えられると思い、発言した。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所が変われば行田市が変わるという流れかと思う。ご理解いただきたい。</li> </ul>
仁平委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員からSDGsについての意見があったが、これは大切な考え方である。SDGsの取組みは幅広いが、特に気候変動や環境問題を重要視していると理解している。市として身近な環境問題にはどのように着手する考えか。世界が抱える環境問題に対して、行田から取組みを進め、そこにお金をかけることが大事だと考えている。市としてそのような考えはあるのか。また、行政の中でそういった考えは浸透しているのか、伺いたい。</li> </ul>
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行財政集中改革ビジョンに環境への取組みを掲げないのかというご意見かと思うが、環境への取組みについては、市の最上位計画である行田市総合振興計画に掲げており、また、環境課で策定している個別計画もあるため、その計画に基づいて取り組んでいくものと認識している。ただ、現在皆様にご審議いただいている行財政集中改革プランの中でも、市民の利便性や業務の効率化を目指す取組みとして、例えば電子申請の強化を掲げている。電子申請であれば市役</li> </ul>

<p>仁平委員</p>	<p>所に来庁する必要がなくなるため、自動車を使わなくなり、排気ガスの抑制につながる。また、次回ご審議いただく予定の取組項目ではペーパーレスやテレワークの取組みも掲げる予定で、こうした事務の効率化の取組みは環境政策に繋がっていくものと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、環境政策にお金をかけ、環境に特化した市になれば、若い人たちや見識を持った人たちが集まってくるような市になっていくのではないかと考え、発言した。</li> <li>・もう一点、G I G Aスクールについて教えていただきたい。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・G I G Aスクール構想は、簡単に申し上げますと、文部科学省が進めている施策で、児童・生徒一人ひとりに一台のコンピュータと高速ネットワークを整備して、I C T端末を活用できるようにする取組みである。</li> </ul>
<p>金井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほど話があったS D G sは、確かにこれから取り組んでいかなければならないものである。例えば、弊社では、S D G sに対する取組みを行っているとして表現するために、施策に対してS D G sの17の目標を表すアイコンを用いて示している。</li> </ul> <p>そこで、今回取り組まれる施策とS D G sのこのアイコンをうまく組み合わせることで、S D G sの取組みをアピールできるのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組項目ごとにアイコンを記載することについては、策定作業を進める中で検討させていただきたい。</li> </ul>
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に意見等がないようであれば、議事の（1）「第1回委員会での意見・質問に対する対応について」のうち、行財政集中改革ビジョンについては、原案のとおり承認としてよろしいか。</li> </ul> <p>（全会一致で了承）</p>
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続いて、議事の（2）「行財政集中改革アクションプラン（案）について」事務局の説明を求める。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<p>（資料3「第2章行財政集中改革アクションプラン」により説明）</p>
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何か意見があれば発言いただきたい。</li> </ul>
<p>寺山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲的な取組みを行っているので感心している。</li> <li>・デジタル化の中で、市単独ではうまくいかず、他の自治体などと連</li> </ul>

<p>事務局</p>	<p>携をしていくケースも多々出てくると思うが、その点はどのように進めているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から、音声テキストデータ化し会議録作成を支援する、音声認識システムを県内の自治体で共同利用している。また、基幹系システムの共同利用も蓮田市と行っている。他の自治体と共同利用することで経費の節減にも繋がるため、機会を逃さず積極的に活用していきたいと考えている。</li> </ul>
<p>寺山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やはりシステムの共有化を進めなければ行政の効率化に繋がっていかないため、よろしく願いしたい。</li> <li>・私は現在、子供食堂など貧困家庭への支援を行っているが、行政手続きにおいても、貧困家庭に対する支援が十分に行き届いているのか。例えばG I G Aスクールでは、一人一台ということであったが、十分にパソコンが使えないということがないよう、子供たちが平等に教育を受けられるよう、対応していただきたい。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3の4ページに、G I G Aスクール構想の推進について記載している。この中にもあるように、家庭にインターネット環境が整っていない世帯に対してはモバイルルーターの貸し出しを行っており、貧困家庭に対しても配慮し、誰もが使えるような環境を整えている。</li> </ul>
<p>寺山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困家庭であっても生活保護の申請をしない家庭もある。自分たちの家庭の状況が知られてしまうのを嫌って申請しない家庭や、本当の極度の貧困に陥っている家庭などは誰が把握するのか。</li> <li>・知人が工場で子供食堂をやっていて、5人程の子供たちが集まっているが、子供食堂に行くことを人に知られたくない方が多いようである。また、他の子供食堂では貧困を知られてしまうことを嫌うため、子供食堂ではなく、親子で一緒に食事をしようという形式で行っている。最初は人が集まらなかったが、現在は150名程の参加がある。</li> </ul> <p>本当に厳しい環境にある人たちをどうやって掘り起こして参加させるようにするのか。貧困の実態は見えないところもたくさんあるが、市としてどのように対応しようとしているのか。</p>

<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貧困に限らず支援が必要な家庭の把握は必要だと考えている。今回の新しい行財政集中改革プランでは、市役所のデジタル化を進めていくことについて積極的な記載をしているが、当然、行政としてやるべきことの全てがデジタル化により賄えるとは考えていない。デジタル化で業務を効率化することによって、職員がその業務にかけていた時間を他の業務に充てることができ、サービスの向上が図られるということがデジタル化の最大の効果だと考えている。また、その視点から言えば、貧困家庭の支援というものは、どうしてもデジタル化できないものであり、ヒューマンパワーが必要な分野だと考えている。学校や地域の民生委員などから様々な情報を吸い上げ、必要な家庭に必要な支援を実施するため、デジタル化だけではなく、人的支援と併せて進めているところである。</li> </ul>
<p>寺山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「誰一人取り残さない」ということがSDGsの理念でもあるため、ぜひ市としてしっかりと取り組んでいただきたい。</li> </ul>
<p>長岡委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者や障害者をどうやって地域で見守っていくかという点について、社会福祉協議会、福祉課、民生委員が一緒になってマップを作っている。このマップは自治会ごとに作っており、誰が誰を助けるかという共助の防災マップ、それから高齢者の支援者マップ、そして先ほどの生活困窮者マップを作っている。現在は、全自治会の5割程度で作成が進んでいる。</li> <li>・ 指定管理施設を今後増やしていくとすればこんな施設があるというもの伺いたい。以前、東京都の職員として指定管理者制度に係る業務に携わっていたが、東京都では既に大きな公園のほとんどを指定管理としている。指定管理者制度の問題は、苦情が来たときにどれだけ指定管理者が対応できるかである。苦情が直接行政に上がってこない点に問題があると認識しているが、今後どのように増やしていこうと考えているのか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度については活用施設の見直しということで掲げている。施設を増やすことだけではなく、指定管理施設でその効果が十分に得られているかということを考え、指定管理を継続していくことが妥当なのかどうかということも含めた見直しと考えている。</li> </ul>

	<p>仮に増やしていくとした場合、一般的に指定管理に出される施設としては公園施設などがあるので、例えば水城公園なども対象となる。他にも、現在指定管理に出していない公の施設が市内にはあるため、そういった施設が俎上に上がってくるものと考えている。</p>
寺山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生社会をどうやって実現していくのかということに問題意識を持っている。デジタル化により、障害者の活躍の場は広がってきているが、資料を見ると共生社会という言葉は出てこない。共生社会について、市としてはどのように対応しようと考えているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生社会については、本年4月に福祉課内に地域共生社会担当を設け、国で掲げている地域共生社会の実現に向けた取組みを、本市としても本格的に稼働させるべく、進めているところである。確かにアクションプランの中では、デジタル化と障害者支援は直接結びついていないが、本市としても地域共生社会の実現に向けた取組みを本格的に進めていく考えである。</li> </ul>
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT化はこれから必要なことであるが、高齢者が増加しているため、導入に当たってはPRをしていただき、誰でも使えるような簡単なものを考えていただきたい。</li> <li>・7ページの公営企業の効率的な業務運営における包括業務委託とはどのような内容か。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの活用においては、市民への周知ということで目標達成に向けた取組みにも掲げているため、高齢者の方も含めて効果的な支援ができるように取り組んでいきたい。</li> <li>・7ページの包括業務委託について、現在は、上下水道事業において徴収事務、施設の運転管理、施設保守点検などの複数の業務を、それぞれの事業者と個別に契約しているが、これらの事務を一本化して契約することで、契約事務にかかるコストを削減し、また民間企業のノウハウを活用して市民サービスの向上を図るというものである。</li> </ul>
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路工事などで、何度も同じ箇所を工事しているのを見るが、水道と下水道の工事を共同で行うなど、一括でできないものか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どこまでできるかははっきりと申し上げられないが、令和4年度に</li> </ul>



	<p>包括的業務委託の導入可能性について調査を行うため、その結果に基づき、どの業務をまとめることができるか検討していくことになると思われる。</p>
島田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家問題の解決や廃校となる学校の利活用などは、民間企業との連携が効果的であると考えます。ぜひ推進していただきたい。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここでいう行政改革は、歳出の削減、歳入の増加、サービス向上、この3点が目的だと理解してよろしいか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほどは一番端的にイメージしやすい例として申し上げたが、歳出削減、歳入確保、業務効率化だけが行財政改革だとは認識していない。</li> </ul>
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。</li> <li>・行財政集中改革アクションプランはボリュームが多く、KPIもハードルの高いものがあると感じた。市の職員の中にはレベルの高い職員もいるので、民間活用の手法として、指定管理者制度だけではなく、市役所と民間が一緒に出資して運営していく第三セクターの活用も検討してはいかがか。</li> <li>・指定管理者制度については、指定管理者を決定する機関が非常に重要で、偏りのない民間事業者を選定してもらいたい。</li> <li>・今後のことを考えると第三セクターの有効活用が求められると考える。IT化が進めば進むほど、専門的な知識が求められ、大企業でなければ対応できないという部分がでてきてしまうが、そうすると市内の中小企業にはビジネスチャンスが生まれにくい。</li> </ul> <p>このように、行財政改革の一環としてICT化を進めていくのであれば、民間企業や経済団体とも協力しながら、そういう機関を立ち上げていくことも一つの方法ではないかと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9ページに民間人材を活用した各種施策の展開とあるが、市の中だけで協議するのではなく、専門家も交え、一緒になって進めていくとよい。</li> <li>・少ない職員数で業務を行っているため、人件費の削減は出来ている。また、IT化を進めれば、行政サービスの向上に向けて時間を作ることができると考えている。ぜひ民間側にも情報化の波を伝授して</li> </ul>

<p>事務局</p>	<p>いただきたい。商店街におけるキャッシュレスの問題や、スマホの使い方がわからない高齢者のフォローといった問題も、第三セクターであれば対応できると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ K P I を見ると、歳出は多いが、歳入についても少し取り組む必要があると感じた。</li> <li>・ 民間企業との連携については、取組項目の（８）に掲げており、民間企業や財団など、市役所以外の力を借りて各種施策を展開し、市民サービスの向上に繋がる取組みを行うよう考えている。</li> <li>・ 財政基盤の強化については、第４の柱に掲げており、取組内容については次回の委員会で示したいと考えている。</li> </ul>
<p>ビチャイ委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組項目（３）使用料・手数料等のキャッシュレス決済の拡大における成果指標について、利用率の数値の根拠を教えてください。こういったものは初めのうちは低めで推移するかもしれないが、ある時点から急拡大する傾向があるため、個人的には後年度の数値をもう少し上げた方が良くのではないかと考えている。</li> <li>・ G I G A スクールに関して、パソコンを児童・生徒に一人一台ということだが、これは数年経つとどうなるのか。パソコンは貸し出していて、返却してもらうのか、その辺りの運営方法を教えてください。</li> <li>・ デジタル化のキーワードの一つに「物の共有」がある。物を共有することで行政の効率化が図られ、また S D G s にもつながってくる。私も数年前から自家用車をやめてカーシェアリングを利用しているが、行田ではまだカーシェアリングは普及していない。もちろん車だけではなく、ほかのものの共有化がこれから進んでいけばよいと考えている。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャッシュレス決済の成果指標の根拠について説明する。成果指標に記載されている令和２年度の利用率は 0.46% となっているが、令和３年 7 月末時点では 5.64% だった。この数値は決済サービスの種別としては二次元バーコードのみであるが、10 月からクレジットカード及び交通系 I C カードが使用できるようになっている。民間企業の調査によると、クレジットカードや交通系 I C カー</li> </ul>

	<p>ドが使用できるようになると、利用率が1.84倍になるという結果が出ていることから、それを踏まえて令和4年度は10%としている。また、令和6年度は30%としているが、これは注釈にも記載があるように、現在、埼玉県内におけるキャッシュレス決済の利用率は26.9%であり、政府は4割を目指すと言っているが、現状を踏まえて30%と設定したものである。指摘いただいた成果指標の数値については検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGAスクールについて、現在は児童・生徒一人一台のタブレット端末を貸し出している。緊急事態宣言下では、午後の授業をオンライン化し、児童・生徒を帰宅させて、タブレット端末を活用して遠隔で授業を行ったという実績がある。そのため、緊急事態宣言下ではタブレットを活用して授業を行った活用率という指標ではほぼ100%であるが、緊急事態宣言後のタブレットの活用率について調査を行う予定であるため、それに基づいて成果指標は設定している。</li> <li>・共有化することで効率化は図れると思うが、この計画においては、取組項目として掲げていない。</li> </ul>
<p>関口委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政がどう脱皮していくか、その中で特に肝となってくるものが成果指標の立て方である。指標を確認すると、電子申請サービスは令和6年度10%であるが、GIGAスクールは95%である。成果指標の立て方にばらつきがあるが、指標の立て方に対する考え方について伺いたい。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標については、情報通信白書などのエビデンスに基づくとともに、本市の状況を客観的に捉えた上で庁内でも議論を重ねて設定したものである。そのため、取組みによって数値にばらつきがあると思うが、取組みに応じた現状を把握した上で設定している。取組みが進んでいるものはもちろん高い数値となるが、取組みが進んでいないものも同様に目標値を高く設定しても、机上の空論になってしまうため、現実的な数値を設定することが望ましいと考え、お示しした指標の数値としたものである。</li> </ul>
<p>議長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な意見を出していただいた。デジタル化を進めていく上で、誰</li> </ul>

<p>議 長</p> <p>司 会</p> <p>司 会</p>	<p>一人取り残さないということが行政の役目であり、大変な部分である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ それでは、委員からの意見も出尽くしたようなので、議事（２）の「行財政集中改革アクションプラン（案）について」のうち、柱１及び柱２については、概ね原案のとおりとし、皆様からの意見を踏まえて一部修正したいと考えるが、修正内容については議長と事務局で協議し、結果は次回報告することとしてよろしいか。</li> </ul> <p>（異議なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以上をもって、本日の議事を終了する。</li> </ul> <p><b>６ その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の予定等について事務局から説明する。</li> </ul> <p>（資料４ 行財政集中改革プラン策定スケジュールにより説明）</p> <p><b>７ 閉会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以上をもって、令和３年度第２回行田市行政改革推進委員会を終了する。</li> </ul>
----------------------------------	--